



# とやまの普及活動

## 普及事業の紹介

### 目的

普及事業は、都道府県の専門職員（普及指導員）が、農業者に対して、生産性や作物品質の向上のための技術や、効率的・安定的な農業経営のためのノウハウ等について、支援・指導する事業です。

### 活動体制

#### 【農林振興センター】

農林振興センターでは、企画振興課、担い手支援課及び農業普及課に普及指導員が配置されており、農業者の多様なニーズに対応し、地域農業を総合的に振興するため、各課が連携して専門的な指導を行っています。

#### 【広域普及指導センター】

広域普及指導センターは、主穀作・園芸及び畜産に係る技術対策の中核機能を担い、県内横断的な課題や最新技術の現地適性、畜産等に係る専門的で高度な普及指導活動を行っています。

名称	所在地
新川農林振興センター黒部庁舎	黒部市荻生3200
富山農林振興センター諏訪川原庁舎	富山市諏訪川原1-3-22
高岡農林振興センター	高岡市赤祖父211(高岡総合庁舎2F)
砺波農林振興センター	砺波市幸町1-7(砺波総合庁舎3F)
広域普及指導センター(農業革新支援センター)	富山市吉岡1124-1

### 普及活動の課題

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり  | (1) 次代に向けた地域営農体制の構築<br>(2) 担い手の経営力向上と基盤強化<br>(3) 地域を支える多様な担い手の育成・確保   |
| 2 消費者に求められる競争力のある農産物の生産 | (1) 高品質で選ばれる富山米の生産の推進<br>(2) 水田フル活用等による大豆・大麦等の生産の推進<br>(3) 園芸作物の生産力の強化・拡大<br>(4) 安全で高品質な畜産物の低コスト生産の推進<br>(5) 人と環境にやさしい農業の普及拡大<br>(6) ICT等を活用したスマート農業の推進 |
| 3 農畜産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大 | (1) 6次産業化の推進<br>(2) 農畜産物のブランド力の向上<br>(3) 地産地消と食育の推進   |
| 4 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造   | (1) 地域資源を活用した農山村の活性化<br>(2) 鳥獣被害防止対策の推進と中山間地域等の活性化  |



令和5年3月

# 実需者ニーズへの対応による切り花産地の新展開

～新品目の導入と新規生産者の育成・確保～

高岡農林振興センター

## 1 背景

古くからの球根産地である高岡市戸出地区では、農閑期の労働力の有効活用と収益確保のため、平成7年から球根生産農家が、切り花生産を開始した。球根産地の特色を活かした少量多品種の切り花産地として高く評価され、出荷量、生産額が順調に増加した。

しかし平成19年以降、連作障害の発生等により出荷量、販売額ともに減少傾向にあったため、平成25年から障害対策と、チューリップ以外の新品目の導入に取り組んだ。

## 2 農業者への支援

### (1) ボックス栽培の導入支援

連作障害等を回避するため、ハウス内の土壤に球根を直接植え付けず、毎年培養土を更新できるボックス栽培の導入を図った（写真1）。導入にあたり、研修会の開催、先進地調査や個別指導等を行った。更にボックス栽培は、培養土が少ないため土壤水分不足による花飛び現象を起こさないようこまめな水分管理を指導した。



写真1 チューリップのボックス

### (2) 新品目の導入支援

東京や大阪等の実需者への需要調査の結果、ムスカリやフリチラリア等の需要があると判明した（写真2）。これらの新品目は、春化处理条件等が不明であったため、研究機関と連携し、それぞれの品目に適した処理方法等を解明し、栽培技術の普及に努めた。



写真2 ムスカリ等の新品目

## 3 活動の成果

### (1) ボックス栽培の導入で土壤伝染性病害を回避

令和3年度までにすべての経営体でボックス栽培が導入され、出荷量・販売額が増加した。

### (2) 販売額1億円を超える切り花産地の誕生

ボックス栽培に加え、ムスカリやフリチラリア等の新品目の導入と栽培技術の確立により、令和3年度に販売額118,385千円に達した（図1）。

### (3) 主穀作経営体が新たに切り花栽培を開始

切り花の販売額が増加していることが注目され、令和2年から、毎年、大規模主穀作経営体が新たに切り花栽培を開始している。これらの経営体に対し栽培技術や効率的な作業方法等の早期習得を支援している。

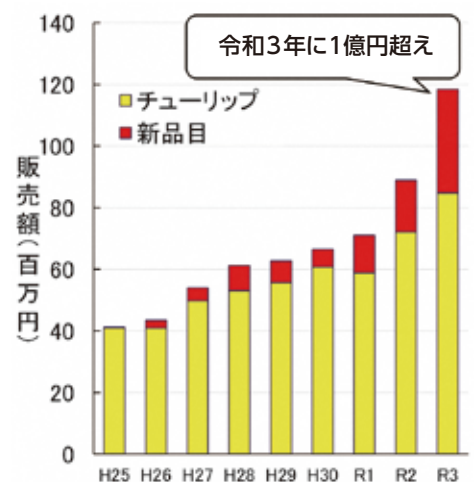


図1 販売額の推移

## 4 今後の取組み

品目に応じた栽培管理と新規栽培開始経営体の早期の技術習得を支援する。また、夏期切り花でも省力化機械の導入による販売額1億円を超える産地となるよう支援する。



# 次世代につなぐ持続的な種もみ生産基盤の確立

～『とやまの種もみ』ブランドを継承・発展～

砺波農林振興センター

## 1 背景

JAとなみ野は、県内種もみ生産の約6割を占め、38品種を生産受託し、出荷先は44都府県と幅広い、国内最大級の種もみ産地である。種もみ生産は、古くから家族経営が中心であり、H29時点での法人化率（種子ほ場指定面積に占める百分率、以下同じ）は17.5%であった。また、種子プラントの老朽化による調製効率の低下や、過剰な生育等による倒伏や褐変により、検査格落ちが多く発生する年があるなど課題が多く、『とやまの種もみ』ブランドの地位を揺るがしかねない状況となっていた。

## 2 農業者への支援

SPDCAサイクルを基に、

- (1) 基盤整備事業実施地区を中心とした集落営農法人の設立と運営支援を行った。
- (2) スマート農業の推進では、自動給水栓および農業用ドローンの省力効果等の技術実証を行った。
- (3) 大型法人へのGAP導入支援により、種子生産のマニュアル化を促した。
- (4) JAの新規種子調製プラント建設、担い手農業者への種子用機械導入支援により、将来に渡る生産基盤の養成を目指した。
- (5) 青田廻りや座談会を通じた生育量の抑制指導や、ケイ酸含量と籾外観品質の関係の解明、および軽量培土による種子伝染病害抑制の技術実証等を通して、種子合格率向上に向けた技術指導を行った。



図1 種子合格率におけるSPDCA

## 3 活動の成果

- (1) 5年間で4つの集落営農法人を立ち上げ、法人化率はR4で42.2%となった。
- (2) R4までに、自動給水栓は244台、農業用ドローンは17台が整備された。
- (3) 地区内最大の法人（T農研）では、種もみで初のGAP認証を取得し、従業員教育が図られた結果、種子合格率は3年連続で90%以上となるなど高い効果があった。
- (4) 補助事業による中野地区と庄川地区を集約化した種もみ新プラントの建設、全ての調製機への色彩選別機搭載を実現し、また、中野地区では35台の種子用乾燥機を一斉更新した。
- (5) これらの取組みにより、合格率は安定化し、R3年度の合格率は88%となった。

## 4 今後の取組み

今後も、法人化率を高め、スマート農業の推進と、次世代への技術継承を他法人にも波及させ、純度と発芽率が高く高品質で健全な種もみの生産技術指導を通して、合格率をさらに高めることにより、『とやまの種もみ』ブランドを発展させ、県間流通量の全国シェア拡大を目指していきたい。

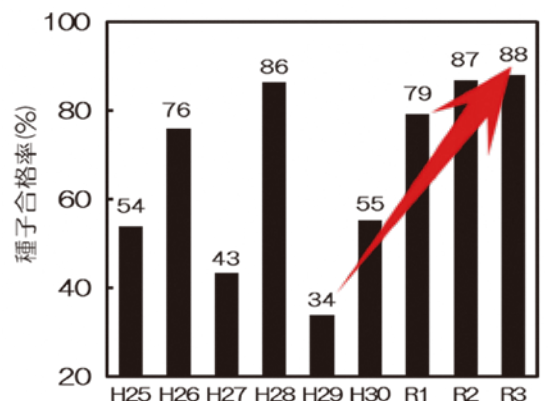


図2 種もみの農産物検査合格率の推移

# 地域資源を活用した「とやま和牛」のブランド力強化

～酒粕が醸すおいしさの循環～

広域普及指導センター

## 1 背景

県産の「とやま和牛」は、品質が全国トップクラスであるものの、明確な特徴がなく、知名度が低い。そこで、酒どころ富山の酒粕を県産和牛に給与することで、「とやま和牛」のブランド力強化による知名度向上とエコフィードの利用拡大を目指すこととした。

## 2 農業者への支援

### (1) 酒粕入り飼料給与の現場実証（令和2～3年度）

酒粕入り飼料を追加給与した実証牛74頭は、通常飼料給与のみに比べてA5等級の割合が85%と23ポイント高かった。牛の嗜好性も良好で、健康状態にも異常がみられなかった（写真1）。



写真1 現場実証における牛の嗜好性調査

### (2) マニュアル作成と生産者の掘り起こし

現場実証や畜産研究所での給与試験の結果に基づき、令和3年度に酒粕入り飼料の給与方法や給与のポイントをとりまとめて作成した給与マニュアルを生産者へ配布するなどし、給与生産者の掘り起こしに取り組んだ。

### (3) 牛肉の官能評価（令和4年度）

酒粕入り飼料を給与した「とやま和牛」（牛肉）の官能検査を実施したところ、対照に比べ、やわらかく、多汁性に優れ、脂の甘味が強いという結果であった。

## 3 活動の成果

### (1) 「とやま和牛酒粕育ち」のデビュー

名称や定義、ロゴデザインが決定し、令和4年7月にデビュー、消費者にPRした。

### (2) 酒粕入り飼料の給与生産者数の増加

給与生産者は令和2年度の2戸から令和4年度には9戸（全戸数の50%）まで増加した。出荷頭数は200頭（年間出荷頭数の30%）が見込まれる。

### (3) 「とやま和牛酒粕育ち」の枝肉単価アップ

「とやま和牛酒粕育ち」の枝肉単価は、それ以外と比べて高くなった（図1）。

### (4) 酒粕を地域資源として活用

令和4年度における酒粕のエコフィード利用は5tの見込みで、循環型社会づくりの取組みに貢献できるようになった。

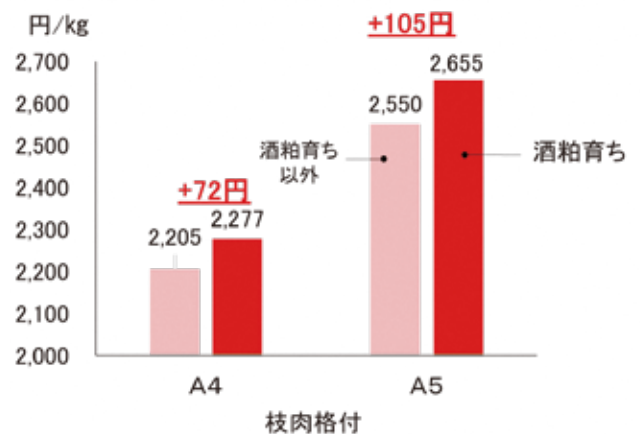


図1 酒粕育ちとそれ以外との枝肉単価比較

注) 集計期間は酒粕育ちとしてデビューした令和4年7月22日から同年12月16日まで

## 4 今後の取組み

和牛生産者に対し、酒粕入り飼料の給与による枝肉品質向上効果の理解を促進するとともに、ブランド力を強化することで、消費者から愛され続けられる「とやま和牛酒粕育ち」の生産拡大を図る。

# ワンチームで進める第三者継承 ～つなぐバトン！次代の農業の発展に向けて～

富山農林振興センター

## 1 背景

上市町は後継者が不在の認定農業者が多い一方、県内外からの移住・定住を促進していることから就農相談が増加傾向にあった。そこで、第三者継承に着目し、芽吹いた継承の芽を育て、次代につなげる人材の育成に取り組んだ。

## 2 農業者への支援

### (1) ワンチームでの役割分担による支援体制の整備

上市町担い手総合支援協議会で役割分担を明確にするとともに、常に情報を共有し支援策の実施に向け体制を整えた。

### (2) 産地の維持・発展に向けた経営継承の啓発

JAアルプス管内4市町村の担い手協共催で「農家のための農業経営継承セミナー」を開催し、継承のねらい、経営者が準備すべき対応、第三者継承事例を紹介し、認定農業者の意識改革につなげた。



写真1 経営継承セミナー

### (3) 就農希望者に対する第三者継承による就農支援

就農希望者と第三者継承を希望する認定農業者双方の意向を確認し、お互いの思いを汲み取ったマッチングを行った。継承合意後は、継承する有形資産の評価や継承方法について検討を重ね、合意内容について経営継承合意書を作成するよう支援した。

就農希望者に対し、研修計画の策定、先進農家での研修実施、青年等就農計画の作成などの支援を行った。さらに、年間を通じて一緒に作業を行っていくことを両者に提案し、継承者が地域での営農を円滑に進められるよう促した。



写真2 継承に向けた合意形成支援

### (4) 継承者の技術力の向上と経営の安定化

各種研修会への参加誘導や展示ほを設置し一緒に調査を行うことにより栽培技術の早期習得を支援した。また、経営の安定化に向けて、年2回の面談を実施し、経営状況の確認や就農計画達成に向けて自ら考えて取り組むように促した。

## 3 活動の成果

(1) 第三者継承により経営資産を引き継ぐことから、新規就農者が最小限の資金負担で経営を開始することができた。また、1つの事例が新たな第三者継承につながった。

(2) JAアルプス管内の地域担い手協間での情報交換回数が増え、情報共有がスムーズに行われるようになり、共同で研修会やイベントを開催するなど活動が強化されている。

## 4 今後の取り組み

それぞれの地域で育まれてきたかけがえのない資源をしっかりと次代に継承し、さらに地域農業が発展し続けていくよう関係機関がワンチームで、

(1) 継承者の経営が発展するよう、収量・品質確保に向けた技術習得のみならず、経営の規模拡大や多角化に向けて伴走支援する。

(2) 第三者継承を進めるためのノウハウやスキルの蓄積、情報共有化を図り、他地域への横展開や波及を促進する。そして、地域農業が発展するよう担い手間の連携を図る。



# “ひと”と園地の若返りによる果樹産地の活性化

～歴史ある果樹産地を次代へつなぐ！～

新川農林振興センター

## 1 背景

魚津市西部にある「下野方（しものがた）」地区では、明治12年に日本なしの栽培が始まり140年余りの歴史を持ち、現在は15戸の生産者により約7haで「幸水」を中心に15品種以上の日本なしが生産されている。

しかし、組合員数が高齢化により減少しているほか、樹齢40～60年生の老齢樹が大半を占めるなど、“ひと”と園地の若返りが課題となっている。

## 2 農業者への支援

下野方梨組合に現状を伝え、課題解決に向けた取組みを働きかけながら、魚津市、魚津市農業協同組合、果樹研究センター等関係機関で指導チームを編成した。

まず、後継者の確保や、栽培、販売の現状と将来への意向について、組合員にアンケートを行うと、7割が「園地管理ができなくなった場合、貸してもよい」と回答し、また、「後継者はいる」は1割にも満たなかった。

### (1) “ひと”の若返り対策

アンケート結果を踏まえ、開催した県内向け、都市部向けの「就農希望者向け体験会」において、応募のあった県内3名、県外1名に対し、摘果、収穫、剪定等の主要作業の体験支援および、「経営継承セミナー」での日本なし農家として就農するにあつての必要な資金、農地等の情報提供を行った（写真2）。体験会と並行して、園地情報の収集を行い、貸付/譲渡可能な園地や防除機械、施設など、経営の継承に必要な情報を整理した。

### (2) 園地の若返り対策

親元就農希望者の園地に実証ほを設置し、苗木から成木までの樹形育成方法の習得を目的とした講習会を、年2回を定期的に行い、園地を若返らせる意識を高めた。

## 3 活動の成果

(1) 体験者のうち1名は、下野方地区での就農に向けた準備を開始し将来の担い手候補が確保できた。また1名は果樹のある県内農業法人への就職を決めた。

(2) 体験会に関わった組合員は、初心者に見える難しさを感じながらも、体験者の熱意に良い刺激を受け、産地に新規就農者の入りやすい雰囲気が醸成された。

(3) 改植の具体的な動きには至っていないが、改植のため習得すべき技術を学ぶことの重要性の理解、実証ほを設けて実践しようという意識を高めることができた。

## 4 今後の取組み

引き続き就農希望者の就農に向け支援を続けるとともに、下野方梨組合での取組みを他の果樹産地とも共有し、産地外からの就農者の受け入れや定着、親元就農者のスムーズな園地継承を産地として考えていけるよう、市全域で経営継承の動きを加速化していく。



図1 体験会募集チラシ  
(右; 県内向け、左; 都市部向け)

提供: 魚津市



写真2 「経営継承セミナー」での就農にむけた情報提供  
提供: 魚津市